

作成日：西暦 2020 年 12 月 22 日

タイトル

2015年1月～2020年3月にこころの医療センターに入院された18歳未満の患者様およびその保護者の皆様へ
～児童青年期の精神科入院における臨床的特徴を検討することについての説明文書～

臨床研究課題名：名古屋市立大学病院こころの医療センターにおける児童青年期入院患者の臨床的特徴について

1. この研究を計画した背景

児童青年期の精神科の入院診療では、外来診療では困難な症例の診断や治療、身体合併症、救急、コンサルテーションへの対応等が求められています。ただ、全国的にも児童精神科の専門医療機関は限られていますし、成人を対象とした一般精神科病棟での診療は困難となる症例もあります。

その状況の中で、当院は一般精神科病棟のみを有する精神科で児童青年期の患者様を診療しています。

2. この研究の目的

当院こころの医療センターに入院した児童青年期患者様の臨床的特徴を明らかにし、大学病院での児童青年期入院診療の役割や限界に関する示唆を得ることを目的としています。

なお、この研究は、以下の研究者によって本院にて実施しています。

研究責任者：こころの医療センター 渡邊淳子

3. この研究の方法

当院の電子カルテから年齢、性別、診断、主訴、併存症を抽出し、その実数や比率を評価します。得られたデータに対して、他医療機関で一般公開されている文献を参考に、年齢や性別に対して診断や主訴、併存症にどのような傾向があるか、またそれらの年次推移についても考察します。

4. この研究に参加しなくても不利益を受けることはありません。

この臨床研究への参加はあなたの自由意思によるものです。この臨床研究にあなたの医療情報を使用することについて、いつでも参加を取りやめることができます。途中で参加をとりやめる場合でも、今後の治療で決して不利益を受けることはありません。

5. あなたのプライバシーに係わる内容は保護されます。

研究を通じて得られたあなたに係わる記録が学術雑誌や学会で発表されることがあります。しかし医療情報などは匿名化した番号で管理されるため、得られたデータが報告書などであなたのデータであると特定されることはありませんので、あなたのプライバシーに関わる情報（住所・氏名・電話番号など）は保護されます。

6. 得られた医学情報の権利および利益相反について

本研究により予想される利害の衝突はないと考えています。本研究に関わる研究者は「厚生労働科学研究における利益相反 (Conflict of Interest: COI) の管理に関する指針」を遵守し、研究者の所属機関の規定に従って COI を管理しています。

7. この研究は必要な手続きを経て実施しています。

この研究は、公立大学法人 名古屋市立大学大学院 医学研究科長および名古屋市立大学病院長が設置する医学系研究倫理審査委員会（所在地：名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1）において医学、歯学、薬学その他の医療又は臨床研究に関する専門家や専門以外の方々により倫理性や科学性が十分であるかどうかの審査を受け、実施することが承認されています。またこの委員会では、この研究が適正に実施されているか継続して審査を行います。

なお、本委員会にかかる規程等は、以下、ホームページよりご確認いただくことができます。

名古屋市立大学病院 臨床研究開発支援センター ホームページ “患者の皆様へ”

<http://ncu-cr.jp/patient>

8. 本研究について詳しい情報が欲しい場合の連絡先

この臨床研究について知りたいことや、ご心配なことがありましたら、遠慮なくご相談ください。また、この研究にあなたご自身のデータを使用されることを希望されない方は、ご連絡ください。

なお、研究の進捗状況によっては、あなたのデータを取り除くことができない場合があります。

名古屋市立大学病院 臨床研究開発支援センター

連絡先 平日（月～金） 8:30～17:00 TEL(052)858-7215